

「平成 30 年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告」 における平成 30 年度の取組等に対する意見書

水戸市中心市街地活性化協議会（以下、本協議会）では、「平成 30 年度 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告」における平成 30 年度の取組等に対して意見の集約を図った結果、下記のような内容になりましたので、ご回答申し上げます。

「水戸市中心市街地活性化基本計画（認定計画）」は、水戸市と本協議会で十分議論を重ね、中心市街地のあるべき方向性と将来図を示すべく策定されており、今後も基本計画をもとに、総合的で強力な取り組みが望まれる。

本協議会では、提案した事業について、平成 28 年度に作成した優先順位と工程表をもとに、実践的な協議を重ねており、平成 30 年度は、新たに「内閣府企業主導型保育事業を活用した保育所の整備」等を実現し、効果を上げている事業もある。

平成 28 年 11 月に設立されたまちづくり会社「柊まちみとラボ」は、平成 30 年 11 月 1 日に都市再生推進法人の指定を受け、まちづくりのコーディネーターおよびまちづくり活動の推進主体として、より活発な活動が期待される。

平成 30 年度は、昨年度に引き続き、まちなかマルシェ「ガングット」の開催、ウェブマガジン・フリーペーパー「TRIX MAG.」によるプロモーション事業等を行うとともに、新たに水戸商工会議所と連携した「水戸まちなか居住リノベーション事業」や「水戸まちなか空き店舗見学ツアー」の実施により、居住人口の増加、空き店舗率の改善など、さまざまな角度から中心市街地の振興に寄与しているため、今後もより一層のバックアップを求めたい。

平成 29 年に整備された「まちなか・スポーツ・にぎわい広場（通称：M-SPO）」は、広場が芝生化されて景観が良くなり、更に多くの人が集まる拠点となることが期待されており、今後一層、日常的に多くの市民が憩う広場として、また、にぎわい創出に資するイベントの場として活用されるよう引き続き支援していただきたい。

活性化の目標指標である歩行者通行量、居住人口、空き店舗率については、前年度と比べて、歩行者通行量は 3.0%減少、居住人口は 3.4%増加、空き店舗率は 1.9%改善という結果になっている。

参考指標である路線バス利用者数は 6%増加となり、現時点で目標値に近いが、そのほかの指標は未だ目標値とは開きがあるため、より積極的に迅速な取り組みが望まれる。

特に「歩行者通行量」については、水戸芸術館とともに芸術・文化活動を発信する拠点となり、新たな交流や活力、にぎわいの創出、インバウンドの取り込みにおいても期待される新市民会館の 1 日でも早い整備完了を目指し、早期着工を強く要望するとともに、周辺では再開発に向けて具体的に活動しているエリアもあるので、再開発

事業の推進に向けて支援を求めたい。

また、弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史的景観づくりが進められているが、その地区に繋がる「水戸駅北口地区のまちづくりの推進（旧リヴィン跡地）」については、歴史ある水戸の玄関口にふさわしい和風の景観になるよう、引き続き水戸市三の丸地区市街地再開発組合への働きかけを要望する。

あわせて、本協議会から提案した水府提灯ロマンティクス事業のきっかけとなる「水戸駅北口ペDESTリアンデッキに建設予定のお休み処」への水府提灯の設置について、特段のご配慮をお願いしたい。

「居住人口」については、引き続き「子育て世帯まちなか住替え支援事業」や「住宅リフォーム助成事業」の周知に努めていただくとともに、子どもから高齢者まで多世代の人が安心安全で便利に暮らせるよう生活環境の充実を図っていただき、まちなか居住を促進すべきである。

「空き店舗率」については、それぞれの施策について、昨年度以上の実績が上がるよう更なる周知に努めていただくとともに、利用者にとって、一層魅力があり、利用しやすい補助制度の拡充を図るべきである。

また、インキュベーション施設「M-WORK」や多世代が集まる拠点「マチノイズミ」をはじめとした民間主導による空き店舗を活用した交流施設等が増加しているので、こうした取り組みが促進されるようさまざまな支援を求めたい。

中心市街地活性化を図るためには、市の事業と民間の事業をうまく連携させて、相乗効果を図り、より一体的な取り組みが重要になる。

本協議会は、多くの民間事業者、商店街および地域団体などが所属しており、多様な事業を行う際に、実施主体の総合調整や活性化方策を企画するなど、水戸市と協働して取り組み、中心市街地活性化に向けて最大限の努力をしていく。